

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第20期 第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456-2731

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間	第20期 第2四半期連結 累計期間	第19期 第2四半期連結 会計期間	第20期 第2四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (千円)	18,976,318	20,459,555	9,304,589	10,490,550	38,195,031
経常利益 (千円)	2,317,148	2,579,580	1,153,939	1,269,342	4,797,410
四半期(当期)純利益 (千円)	1,225,218	1,118,799	578,200	541,655	1,354,171
純資産額 (千円)	—	—	14,120,352	14,755,018	14,145,279
総資産額 (千円)	—	—	40,073,465	42,729,677	40,922,737
1株当たり純資産額 (円)	—	—	72.93	76.85	70.47
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.19	11.18	5.75	5.41	13.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	18.3	18.0	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,491,855	5,222,699	—	—	7,158,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△499,837	△736,675	—	—	△1,411,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,128,200	△1,622,768	—	—	△3,518,533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	19,380,475	23,541,086	20,723,683
従業員数 (名)	—	—	1,412	1,537	1,458

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,537 (265)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	325 (51)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はございません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
WEBインフラ・EC事業	59,941	28.4	100,827	131.5
インターネットメディア事業	2,003,458	136.1	492,614	114.3
その他事業	—	—	—	—
合計	2,063,399	122.6	593,441	116.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
WEBインフラ・EC事業	4,924,284	107.8
インターネットメディア事業	5,159,488	109.4
その他事業	406,777	2,216.2
合計	10,490,550	112.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

<事業全般の概況>

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済環境は、輸出の回復や緊急経済対策の効果により景気は回復しつつあるものの、雇用情勢や所得環境の改善の遅れなどから、個人消費は引き続き低調に推移致しました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、特にEC（電子商取引）市場を中心に、「節約消費」や「巣籠もり消費」という消費行動を受け、堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、WEBインフラ・EC事業においては高品質・低価格のサービスを中心に顧客基盤を拡大しております。また、インターネットメディア事業は、JWor dやSEOなどのSEMメディアを中心に堅調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高が10,490,550千円（前年同四半期比12.7%増）、営業利益は1,282,474千円（前年同四半期比16.0%増）、経常利益は1,269,342千円（前年同四半期比10.0%増）となっております。

WEBインフラ・EC事業及びインターネットメディア事業の状況は、セグメント毎の状況に示すとおりであります。当第2四半期連結会計期間においてはこれらの業績に加え、投資有価証券評価損31,459千円、固定資産除却損19,663千円等を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は1,208,296千円となりました。これに法人税等及び法人税等の調整額435,241千円、少数株主利益231,400千円を計上したことにより、四半期純利益は541,655千円（前年同四半期比6.3%減）となりました。

（単位：千円）

	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	増減額	増減率
売上高				
WEBインフラ・EC事業	4,636,851	4,965,531	328,680	7.1%
インターネットメディア事業	4,822,045	5,264,333	442,288	9.2%
その他	18,354	406,777	388,422	2116.2%
消去等	△172,661	△146,091	26,569	—
合計	9,304,589	10,490,550	1,185,960	12.7%
営業利益				
WEBインフラ・EC事業	649,010	716,332	67,321	10.4%
インターネットメディア事業	471,453	455,589	△15,864	△3.4%
その他	△26,960	94,119	121,079	—
消去等	12,470	16,433	3,962	—
合計	1,105,973	1,282,474	176,500	16.0%
経常利益	1,153,939	1,269,342	115,403	10.0%
四半期純利益	578,200	541,655	△36,545	△6.3%

<セグメント毎の状況>

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分		主要業務
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	・お名前.com、ムームードメインなどで展開する.com .net .jpなどのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業	・お名前.com レンタルサーバー (SD)、iSLE、RapidSite、MightyServer、WEBKEEPERS、まるごとServer、ロリポップ!などで展開する専用サーバー、共用サーバーの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援・WEB制作事業	・Color me shop! Pro、MakeShopなどネットショップ構築のASPサービス ・カラメルなどショッピングモールの開発、運営
		・まるごとECなどネットショップ構築支援コンサルティングサービス ・おまかせwebなど、Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス ・デジタルコンテンツ王で展開する、音楽、動画などのデジタルコンテンツ販売を支援するASPサービス
	セキュリティ事業	・GlobalSignで展開するクイック認証SSL、企業認証SSLなどのSSLサーバー証明書発行サービス、コードサイン証明書発行サービス、PDF文書署名用証明書発行サービス
	決済事業	・PGマルチペイメントサービスなどの通販・EC事業者向けクレジットカード決済サービス、公金クレジットカード決済サービス、ソーシャルアプリ向け非対面クレジットカード等の決済サービス
アクセス事業	・interQ MEMBERS、ZERO、GMOとくとくBB等のインターネット接続サービス	
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	・yaplog!、JUGEMで展開するブログサービスやfreemlなどで展開するインターネットコミュニティサービス等のインターネット広告メディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード「JWord」の運営・販売 GMOSEO+などSEO（検索エンジン最適化）の販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
		広告代理事業
	その他	・インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営
その他事業	その他	・ベンチャーキャピタル事業

・WEBインフラ・EC事業

ドメイン取得事業では、当第2四半期連結会計期間において、ドメイン登録・更新数が343千件（前年同四半期比49.5%増）、管理累計ドメイン数が前年同四半期比で40.6%増加の142万件となり、ドメインの登録・更新のシェア拡大を推進いたしました。一方、低価格戦略によるドメイン登録数拡大のため、売上高は567,139千円（前年同四半期比7.8%減）となっております。

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。また、モバイル化、仮想化サービス等、お客様の多様なニーズに応えるべくサービスの拡充を図っております。この結果、契約件数は45万件（前年同四半期比11.6%増）、売上高は2,295,230千円（前年同四半期比1.6%

増)となっており、四半期売上の最高を更新しております。

EC支援・WEB制作事業のうち、ECカート事業につきましては、EC(電子商取引)市場が拡大する中で、独自のドメインのネットショップを開設する事業者が増加しており、成長を持続しております。また、これらのネットショップをネットワーク化し、ポイントシステムの導入を図ることによって、EC支援の仕組みの強化を図っております。この結果、売上高は443,096千円(前年同四半期比0.7%増)となっております。

セキュリティ事業では、日本、米州、欧州における販売代理店の拡大等により、販売が好調に推移致しました。この結果、売上高は410,884千円(前年同四半期比25.7%増)となっております。

決済事業では、加盟店の増加、継続課金が増加しております。当第2四半期では、長崎県長崎市の上水道料金等のクレジットカード決済の収納代行処理業務に「公金クレジットカード決済サービス」が採用されるなど、公金分野の業務も拡大しております。この結果、売上高は777,516千円(前年同四半期比24.0%増)となっております。

5大商材の売上高についてはこのような状況となっており、これらを含めたWEBインフラ・EC事業合計では売上高が4,965,531千円(前年同四半期比7.1%増)、営業利益は716,332千円(同10.4%増)となりました。

・インターネットメディア事業

株式会社電通の発表によると、平成21年度の広告費は前年度比11.5%減少と厳しい状況が続いており、インターネット広告費も前年比で1.2%増加の7,069億円と微増に留まっております。一方で、EC(電子商取引)市場の好調を背景にSEMメディアを中心としたサービスは引き続き好調に推移いたしております。

インターネットメディア・検索関連事業のうち、日本語検索サービスのJWord、SEOなどのSEMメディアの販売については、販売人員のシフト等の効果により順調に推移しました。この結果、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は2,788,411千円(前年同四半期比13.3%増)となっております。

広告代理事業では、モバイル広告が好調に推移致しました。また当四半期において、当社の子会社であるGMOアドパートナーズ㈱は、モバイル領域におけるアドネットワーク型広告商品の強化を目的として、携帯サイト向けのアドネットワーク型広告を開発・運営しているサノウ㈱の全株式を取得し、同社の完全子会社と致しました。この結果、広告代理事業の売上高は2,374,919千円(前年同四半期比4.1%増)となっております。

これらを含めたインターネットメディア事業の売上高は5,264,333千円(前年同四半期比9.2%増)となり、営業利益は455,589千円(前年同四半期比3.4%減)となりました。

・その他事業

その他事業はベンチャーキャピタル事業のみとなっております。当四半期においては、営業投資有価証券の一部が売却できたため、売上高は406,777千円(前年同四半期比2116.2%増)、営業利益は94,119千円(前年同四半期は26,960千円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

平成22年6月30日現在における資産、負債及び純資産の状況のうち平成21年12月31日現在と比較し、変動がある項目は主に以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,496,904千円増加(8.7%増)し、31,236,115千円となっております。現金及び預金が3,310,499千円増加、有価証券が満期となり償還されたことにより699,750千円

減少、営業投資有価証券が売却等により98,817千円減少したことが主要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ689,963千円減少（5.7%減）し、11,493,562千円となっております。主に、破産更生債権等の売却等により破産更生債権等が5,385,967千円減少、貸倒引当金が4,854,296千円減少したことが要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,806,940千円増加（4.4%増）し、42,729,677千円となっております。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,839,099千円増加（11.3%増）し、18,160,945千円となっております。レンタルサーバーサービスに関する等の前受金が143,485千円増加、短期借入金が198,985千円減少、決済事業において代表加盟サービスの取扱額が増加したこと等により預り金が1,900,741千円増加したこと等が主要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ641,898千円減少（6.1%減）し、9,813,714千円となっております。約定返済により長期借入金が682,625千円減少したことが主要因であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ1,197,201千円増加（4.5%増）し、27,974,659千円となっております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ609,739千円増加（4.3%増）し、14,755,018千円となっております。増加要因は、利益剰余金が四半期純利益の計上（1,118,799千円増加）、配当金の支払い（400,007千円減少）等により629,894千円増加したこと、その他有価証券評価差額金の増加により評価・換算差額等が8,597千円増加したこと等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により3,790,387千円増加、投資活動により18,075千円減少、財務活動により732,553千円減少となりました。以上の結果として現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は23,541,086千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益を1,208,296千円計上し、減価償却費261,895千円、のれんの償却120,753千円など非資金費用の計上があったこと、主に決済事業において代表加盟サービスの取扱額が増加したこと等により起因する預り金の増加1,448,142千円、結果として3,790,387千円の増加（前年同四半期は2,861,942千円の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、定期預金への預入による支出が300,986千円、有形固定資産取得による支出が157,357千円、子会社株式取得による支出等が61,255千円、有価証券の償還による収入が700,000千円あったこと等により、結果として18,075千円の減少（前年同四半期は502,323千円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入による支出が250,000千円（純額）、長期借入金の返済が354,985千円、配当金の支払による支出が54,165千円、少数株主への配当金の支払支出が42,255千円あったこと等により、結果として732,553千円の減少（前年同四半期は1,212,152千円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、I. ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、及び、II. インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチ

ヤー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとし、）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

④上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤上記③の取組みについての取締役会の判断

i) 上記③の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記③の取組みは、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

ii) 上記③の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模

買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役2名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記③の取組みは、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、854千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,003,441	100,003,441	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	100,003,441	100,003,441	—	—

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株主および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付す

る。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	100 個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000 株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,039円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	①株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) ②発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員若しくは顧問または当社グループ主要取引先の取締役若しくは従業員であることを要するものとする。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交換に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社に承継させることができる。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

①株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

②払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\frac{\text{調整後 1 株あたり払込金額}}{\text{調整前 1 株あたり払込金額}} = \frac{\text{調整前 1 株あたり払込金額}}{\text{調整前 1 株あたり払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	100,003,441	—	1,276,834	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	34,100	34.09
熊谷正寿	東京都港区	12,686	12.68
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,054	5.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,564	1.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,347	1.34
ザバンクオブニューヨーク ノントリーティージャスデ ツクアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,093	1.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,073	1.07
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,041	1.04
カセイス バンク ドイチラン ド カスタマー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	LILIENTHALALLEE 34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	961	0.96
ザバンクオブニューヨーク トリーティージャスデ ツクアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	894	0.89
計	—	59,814	59.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,993,700	999,937	—
単元未満株式	普通株式 8,241	—	—
発行済株式総数	100,003,441	—	—
総株主の議決権	—	999,937	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式 6株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式 6,800株(議決権 68個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,500	—	1,500	0.00
計	—	1,500	—	1,500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	392	380	363	404	408	408
最低(円)	362	331	313	354	325	339

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,202,072	20,891,573
受取手形及び売掛金	4,629,787	4,682,825
有価証券	—	699,750
営業投資有価証券	817,333	916,151
繰延税金資産	783,758	786,942
その他	1,153,356	1,113,063
貸倒引当金	△350,193	△342,057
投資損失引当金	—	△9,038
流動資産合計	31,236,115	28,739,211
固定資産		
有形固定資産	※ 1,031,877	※ 687,047
無形固定資産		
のれん	1,200,237	1,188,169
ソフトウェア	1,674,617	1,884,882
その他	156,184	247,393
無形固定資産合計	3,031,038	3,320,446
投資その他の資産		
投資有価証券	619,191	683,040
投資不動産	※ 2,963,565	※ 2,964,199
破産更生債権等	47,257	5,433,224
繰延税金資産	2,173,585	2,170,667
その他	1,711,598	1,863,748
貸倒引当金	△84,552	△4,938,848
投資その他の資産合計	7,430,645	8,176,032
固定資産合計	11,493,562	12,183,525
資産合計	42,729,677	40,922,737
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,466,429	1,366,771
短期借入金	2,304,895	2,503,880
未払金	2,149,150	2,153,114
未払法人税等	731,378	806,089
賞与引当金	194,327	123,439
役員賞与引当金	90,195	104,937
前受金	2,587,863	2,444,377
預り金	7,632,663	5,731,921
その他	1,004,042	1,087,313
流動負債合計	18,160,945	16,321,845

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
固定負債		
長期借入金	8,920,625	9,603,250
長期未払金	402,445	427,553
繰延税金負債	7,785	4,720
退職給付引当金	—	1,402
その他	482,858	418,685
固定負債合計	9,813,714	10,455,612
負債合計	27,974,659	26,777,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,276,834	1,276,834
利益剰余金	6,521,512	5,891,618
自己株式	△625	△625
株主資本合計	7,797,722	7,167,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,098	△15,632
繰延ヘッジ損益	△5,871	4,830
為替換算調整勘定	△107,944	△109,512
評価・換算差額等合計	△111,717	△120,315
新株予約権	8,927	4,728
少数株主持分	7,060,086	7,093,038
純資産合計	14,755,018	14,145,279
負債純資産合計	42,729,677	40,922,737

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	18,976,318	20,459,555
売上原価	8,716,412	9,480,983
売上総利益	10,259,906	10,978,571
販売費及び一般管理費	※ 8,050,914	※ 8,414,238
営業利益	2,208,992	2,564,333
営業外収益		
受取利息	161,058	24,752
受取配当金	1,252	35,716
受取家賃	—	42,464
その他	157,400	67,203
営業外収益合計	319,711	170,137
営業外費用		
支払利息	138,374	101,160
その他	73,181	53,729
営業外費用合計	211,555	154,889
経常利益	2,317,148	2,579,580
特別利益		
固定資産売却益	2,086	—
投資有価証券売却益	8,943	39,999
関係会社株式売却益	19,164	363
持分変動利益	10,632	788
その他	8,971	4,971
特別利益合計	49,797	46,123
特別損失		
固定資産除却損	13,928	41,579
減損損失	7,018	56,662
事業撤退損	13,153	—
事務所移転費用	16,888	15,187
投資有価証券評価損	—	41,151
関係会社株式売却損	—	61,160
その他	2,878	12,171
特別損失合計	53,867	227,914
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	2,313,079	2,397,790
匿名組合損益分配額	—	△1,524
税金等調整前四半期純利益	2,313,079	2,399,315
法人税、住民税及び事業税	720,212	824,778
法人税等調整額	△51,204	13,695
法人税等合計	669,007	838,473
少数株主利益	418,853	442,042
四半期純利益	1,225,218	1,118,799

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	9,304,589	10,490,550
売上原価	4,286,538	4,925,303
売上総利益	5,018,051	5,565,246
販売費及び一般管理費	※ 3,912,077	※ 4,282,772
営業利益	1,105,973	1,282,474
営業外収益		
受取利息	84,976	2,907
受取家賃	—	16,703
為替差益	—	16,476
投資事業組合運用益	—	20,437
その他	82,056	4,101
営業外収益合計	167,032	60,625
営業外費用		
支払利息	67,103	50,189
その他	51,963	23,567
営業外費用合計	119,067	73,756
経常利益	1,153,939	1,269,342
特別利益		
投資有価証券売却益	3,943	—
関係会社株式売却益	—	363
持分変動利益	9,980	723
貸倒引当金戻入額	3,873	—
その他	95	—
特別利益合計	17,892	1,087
特別損失		
固定資産除却損	12,394	19,663
減損損失	7,018	1,064
投資有価証券評価損	—	31,459
その他	4,146	11,471
特別損失合計	23,559	63,658
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,148,272	1,206,771
匿名組合損益分配額	—	△1,524
税金等調整前四半期純利益	1,148,272	1,208,296
法人税、住民税及び事業税	397,739	470,818
法人税等調整額	△84,855	△35,577
法人税等合計	312,883	435,241
少数株主利益	257,188	231,400
四半期純利益	578,200	541,655

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,313,079	2,399,315
減価償却費	412,607	513,831
のれん償却額	442,692	232,222
投資有価証券売却損益(△は益)	△8,862	△39,999
関係会社株式売却損益(△は益)	△19,164	60,797
受取利息及び受取配当金	△162,311	△60,469
支払利息	138,374	101,160
売上債権の増減額(△は増加)	99,953	192,753
仕入債務の増減額(△は減少)	△323,074	71,339
預り金の増減額(△は減少)	—	1,900,686
その他	1,285,336	183,278
小計	4,178,629	5,554,915
利息及び配当金の受取額	168,119	59,911
利息の支払額	△142,124	△101,210
法人税等の支払額	△712,769	△850,917
破産更生債権等の売却等による収入	—	560,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,491,855	5,222,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△500,986
有形固定資産の取得による支出	△99,143	△305,253
有形固定資産の売却による収入	2,179	—
無形固定資産の取得による支出	△382,067	△163,265
無形固定資産の売却による収入	816	—
有価証券の償還による収入	—	700,000
投資有価証券の取得による支出	△14,850	△57,663
投資有価証券の売却による収入	171,148	40,016
子会社株式の取得による支出	△115,886	△356,146
子会社株式の売却による収入	22,050	363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△41,086
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,184
その他	△84,084	△55,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	△499,837	△736,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,800,000	2,900,000
短期借入金の返済による支出	△2,311,648	△3,100,000
長期借入金の返済による支出	△699,500	△705,985
配当金の支払額	△695,600	△395,553
少数株主への配当金の支払額	△233,927	△264,766
その他	12,475	△56,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,128,200	△1,622,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,886	△95,408
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	897,703	2,767,846
現金及び現金同等物の期首残高	18,456,132	20,723,683
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,639	49,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,380,475	※ 23,541,086

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項ありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>当第2四半期連結累計期間より、GMOドメインレジストリ株式会社他1社は重要性が増加したため、ソーシャルアプリ決済サービス株式会社他6社は新たに設立したため、サノウ株式会社は株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、GMO Games株式会社他1社は株式の売却により子会社でなくなったため、GMOマネージドホスティング株式会社はGMOホスティング&セキュリティ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>当第2四半期連結累計期間より、株式の取得により株式会社シー・オー・シーを持分法の適用の範囲に含めております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取家賃」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することと致しました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取家賃」は55,792千円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することと致しました。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り金の増減額(△は減少)」は831,049千円であります。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取家賃」及び「投資事業組合運用益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することと致しました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取家賃」は27,612千円、「投資事業組合運用益」は16,655千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は1,136,680千円、投資不動産の減価償却累計額は7,116千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は1,112,020千円、投資不動産の減価償却累計額は6,482千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)																				
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																				
<table border="0"> <tr><td>給与</td><td>2,792,741千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>441,739千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>344,859千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>149,854千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>82,548千円</td></tr> </table>	給与	2,792,741千円	のれんの償却額	441,739千円	広告宣伝費	344,859千円	賞与引当金繰入額	149,854千円	貸倒引当金繰入額	82,548千円	<table border="0"> <tr><td>給与</td><td>2,947,513千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>232,222千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>396,078千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>172,976千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>71,214千円</td></tr> </table>	給与	2,947,513千円	のれんの償却額	232,222千円	広告宣伝費	396,078千円	賞与引当金繰入額	172,976千円	貸倒引当金繰入額	71,214千円
給与	2,792,741千円																				
のれんの償却額	441,739千円																				
広告宣伝費	344,859千円																				
賞与引当金繰入額	149,854千円																				
貸倒引当金繰入額	82,548千円																				
給与	2,947,513千円																				
のれんの償却額	232,222千円																				
広告宣伝費	396,078千円																				
賞与引当金繰入額	172,976千円																				
貸倒引当金繰入額	71,214千円																				

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																				
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																				
<table border="0"> <tr><td>給与</td><td>1,364,163千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>221,737千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>173,100千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>79,089千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>59,630千円</td></tr> </table>	給与	1,364,163千円	のれんの償却額	221,737千円	広告宣伝費	173,100千円	賞与引当金繰入額	79,089千円	貸倒引当金繰入額	59,630千円	<table border="0"> <tr><td>給与</td><td>1,489,597千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>120,753千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>201,656千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>66,184千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>33,474千円</td></tr> </table>	給与	1,489,597千円	のれんの償却額	120,753千円	広告宣伝費	201,656千円	賞与引当金繰入額	66,184千円	貸倒引当金繰入額	33,474千円
給与	1,364,163千円																				
のれんの償却額	221,737千円																				
広告宣伝費	173,100千円																				
賞与引当金繰入額	79,089千円																				
貸倒引当金繰入額	59,630千円																				
給与	1,489,597千円																				
のれんの償却額	120,753千円																				
広告宣伝費	201,656千円																				
賞与引当金繰入額	66,184千円																				
貸倒引当金繰入額	33,474千円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)																
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																
<table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>19,435,495千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,435,495千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△55,020千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>19,380,475千円</td></tr> </table>	現金及び預金	19,435,495千円	計	19,435,495千円	預入期間が3か月超の定期預金	△55,020千円	現金及び現金同等物	19,380,475千円	<table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>24,202,072千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,202,072千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△660,986千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>23,541,086千円</td></tr> </table>	現金及び預金	24,202,072千円	計	24,202,072千円	預入期間が3か月超の定期預金	△660,986千円	現金及び現金同等物	23,541,086千円
現金及び預金	19,435,495千円																
計	19,435,495千円																
預入期間が3か月超の定期預金	△55,020千円																
現金及び現金同等物	19,380,475千円																
現金及び預金	24,202,072千円																
計	24,202,072千円																
預入期間が3か月超の定期預金	△660,986千円																
現金及び現金同等物	23,541,086千円																

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	100,003,441

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,506

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
連結子会社	—	—	8,927
合計		—	8,927

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	400,007	4	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	200,003	2	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はございません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,569,249	4,716,986	18,354	9,304,589	—	9,304,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	67,601	105,059	—	172,661	(172,661)	—
計	4,636,851	4,822,045	18,354	9,477,250	(172,661)	9,304,589
営業利益又は営業損失(△)	649,010	471,453	△26,960	1,093,503	12,470	1,105,973

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。なお、従来の「インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)」を「WEBインフラ・EC事業」に、従来の「インターネット集客支援事業(ネットメディア事業)」を「インターネットメディア事業」に事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,924,284	5,159,488	406,777	10,490,550	—	10,490,550
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,246	104,845	—	146,091	(146,091)	—
計	4,965,531	5,264,333	406,777	10,636,641	(146,091)	10,490,550
営業利益	716,332	455,589	94,119	1,266,041	16,433	1,282,474

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,224,892	9,732,575	18,851	18,976,318	—	18,976,318
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	122,672	256,057	—	378,730	(378,730)	—
計	9,347,564	9,988,632	18,851	19,355,049	(378,730)	18,976,318
営業利益又は営業損失(△)	1,339,842	900,539	△57,056	2,183,325	25,666	2,208,992

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。なお、従来の「インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)」を「WEBインフラ・EC事業」に、従来の「インターネット集客支援事業(ネットメディア事業)」を「インターネットメディア事業」に事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,780,911	10,270,364	408,279	20,459,555	—	20,459,555
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,771	211,263	—	301,035	(301,035)	—
計	9,870,683	10,481,628	408,279	20,760,591	(301,035)	20,459,555
営業利益	1,459,520	996,691	79,949	2,536,161	28,172	2,564,333

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
76.85円	70.47円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12.19円	1株当たり四半期純利益金額 11.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,225,218	1,118,799
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,225,218	1,118,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー
普通株式の期中平均株式数(株)	100,483,105	100,001,935
四半期純利益調整額(千円)	ー	ー
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	ー	ー
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	ー	ー

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.75円	1株当たり四半期純利益金額	5.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	578,200	541,655
普通株式に係る四半期純利益(千円)	578,200	541,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(株)	100,483,080	100,001,935
四半期純利益調整額(千円)	－	－
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	－	－

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日)

当社の連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ株式会社は、平成22年8月9日開催の取締役会において、アイティーネクストホールディングス株式会社の全株式を取得することを決議し、同日、「株式譲渡契約」を締結いたしました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、株式取得日並びに企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：アイティーネクストホールディングス株式会社

所在地：大阪市北区梅田2丁目4番9号 ブリーゼタワー23階

代表者：和田 大

規模・業績

資本金 10百万円

総資産 87百万円

売上高 一百万円

当期純利益 29百万円 (注)平成21年8月期

主な事業内容：サーバーの設置及び管理

②企業結合を行った主な理由

GMOホスティング&セキュリティ株式会社は、ホスティングサービス事業を主たる事業としており、アイティーネクストホールディングス株式会社は完全子会社株式会社ワダックスが「WADAX」ブランドにて、インターネットサービスプロバイダー事業、サーバーホスティング事業、サーバーハウジング事業を主たる事業としております。

今回、同社の株式を取得することにより、両者の持つ経営資源の選択と集中を図り、国内のホスティングサービス事業における規模の拡大を図り、同社の技術・ノウハウを得て当社グループの収益力の更なる強化を図ることを目的としております。

③取得日 平成22年8月9日

④企業結合の法的形式 株式取得

⑤取得した株式の数 200株

⑥取得した議決権比率

取得前 -%

取得後 100.0%

2. 被取得企業の取得原価

株式取得費用 776百万円

株式取得に直接要した支出額 56百万円

全て現金で支出しております。

3. 支払資金の調達方法

自己資金

2 【その他】

平成22年8月5日開催の取締役会において、平成22年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 200,003千円

② 1株当たりの金額 2円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年9月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。